

平成25年度における公共施設の機能充実及び機能補完について

平成25年4月5日 公共施設再配置推進課作成

平成24年10月

・ワーキンググループ会議開催

H25 予算案作成に向けての再配置計画の方向性確認

- ① 子ども家庭相談室のセンター内移動による機能充実
- ② 女性相談室と子ども家庭相談室の接近による機能充実
- ③ 市民活動サポートセンターの保健福祉センターへの移転による機能充実
- ④ 市史資料室の移転による機能充実
- ⑤ ③、④に伴うこども館の機能拡充
- ⑥ ⑤を経たうえでの、曾屋ふれあい会館の閉館及び閉館後における機能補完

・関係部長による現地確認実施

平成25年2月

・ワーキンググループ会議開催

H25 予算案の確認

事業執行スケジュールの検討

平成25年3月

・予算案議決

平成25年4月～

・プロジェクトチーム開催

一連の事業のうち、①、②についての扱い、③～⑥の今後の進め方を協議

相談業務の機能充実

- ① 子ども家庭相談室⇄ヘルパー室 (4月中)
- ② 女性相談室の移転
- ③ 市民活動サポートセンター移転 (5月中)
- ④ 市史資料室移転 (~9月)
- ⑤ こども館改修 (10月～)
- ⑥ 曾屋ふれあい会館閉館 (3月末)

①～⑤
条例改廃なし

※ ⑥については、条例改正、機能補完内容の検討(開放型自治会館建設支援含む)、住民・利用者説明等を経ることから、閉館に関する意思決定は、本部会、政策会議、教委会議等との役割分担を図りながら、随時進めていくが、その進め方は、PTで交通整理を行うこととしたい。

平成25年4月～

・事業着手及び本部会等開催

《再配置計画での位置づけ》
①～⑥に関しては、施設別計画に基づくもの。
曾屋ふれあい会館閉館後の機能補完策のうち、開放型自治会館建設支援については、シンボル事業

